

奈良県告示第五百五十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成三十年三月三十日

奈良県知事 荒井正吾

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
たかはしファミリーク リニック	天理市西井戸堂町四三九番地五	平成二十九年十二月一日
にしやまと糖尿病内科 クリニック	北葛城郡上牧町大字上牧三〇〇 〇―三六	平成二十九年十二月十四 日
奥村胃腸科	高市郡高取町大字観覚寺一四八 一番地	平成二十九年十二月十四 日
ますだクリニック北野	吉野郡大淀町大字北野一二三― 一〇	平成三十年一月一日
アイ薬局大和郡山店	大和郡山市朝日町一番五号	平成三十年一月一日
アイ薬局香芝店	香芝市五位堂一丁目二九八―一	平成三十年一月一日
アイ薬局田原本店	磯城郡田原本町一三九―一	平成三十年一月一日
アイ薬局五位堂店	香芝市五位堂一〇〇七	平成三十年一月一日
医療法人昌誠会あすか 歯科医院	橿原市見瀬町五九七―六 岡寺 複合ビル一階	平成三十年一月一日

かなめ薬局	スマイル薬局当麻寺店	天川村歯科診療所	オリオンドラッグ薬局	医療法人郁明会檀原デ ンタルクリニック
天理市丹波市町二七四―三	葛城市當麻一三一番	吉野郡天川村大字南日裏二〇〇 番地	檀原市見瀬町二三五八―四	檀原市石川町二八〇番地
平成三十年二月一日	平成三十年二月一日	平成三十年一月九日	平成三十年一月一日	平成三十年一月一日